

学 務 課

1 就学事務

予算科目(款・項・目) 50・05・10 [決算書339ページ]

学校教育法及び学校教育法施行令等に基づき、子どもたちが健やかな学校生活を過ごすことができるよう、調布市に在住する児童・生徒の学齢簿を管理するとともに、所管する公立小・中学校の学級編制等を行うもの

(1) 児童・生徒・学級数(令和4年5月1日現在)

ア 小学校

(単位:人)

学校名	学級種別	区分	1学年	2学年	3学年	4学年	5学年	6学年	合計	
第一	通常	児童数	113	114	112	116	97	93	645	
		学級数	4学級	4学級	4学級	3学級	3学級	3学級	21学級	
	知的固定	児童数	5	4	6	4	3	10	32	
		学級数								4学級
	言語 (通級)	児童数	5	20	12	7	4	1	49	
		学級数								3学級
	難聴 (通級)	児童数	1	3	1	2	0	2	9	
		学級数								1学級
	第二	通常	児童数	88	77	75	74	78	48	440
			学級数	3学級	3学級	3学級	2学級	2学級	2学級	15学級
第三	通常	児童数	106	91	86	108	79	88	558	
		学級数	4学級	3学級	3学級	3学級	2学級	3学級	18学級	
八雲台	通常	児童数	88	92	76	75	76	72	479	
		学級数	3学級	3学級	3学級	2学級	2学級	2学級	15学級	
	知的固定	児童数	8	2	6	3	6	9	34	
		学級数								5学級
富士見台	通常	児童数	112	94	82	68	73	52	481	
		学級数	4学級	3学級	3学級	2学級	2学級	2学級	16学級	
	知的固定	児童数	2	3	1	2	3	2	13	
		学級数								2学級
滝坂	通常	児童数	103	94	100	101	59	82	539	
		学級数	3学級	3学級	3学級	3学級	2学級	3学級	17学級	
	知的固定	児童数	4	6	2	3	2	2	19	
		学級数								3学級
深大寺	通常	児童数	80	107	92	73	85	96	533	
		学級数	3学級	4学級	3学級	2学級	3学級	3学級	18学級	
上ノ原	通常	児童数	135	160	147	146	166	165	919	
		学級数	4学級	5学級	5学級	4学級	5学級	5学級	28学級	
石原	通常	児童数	105	100	95	89	75	68	532	
		学級数	3学級	3学級	3学級	3学級	2学級	2学級	16学級	
若葉	通常	児童数	133	178	160	141	136	144	892	
		学級数	4学級	6学級	5学級	4学級	4学級	4学級	27学級	
緑ヶ丘	通常	児童数	91	84	77	55	60	64	431	
		学級数	3学級	3学級	3学級	2学級	2学級	2学級	15学級	
染地	通常	児童数	23	35	36	20	36	30	180	
		学級数	1学級	1学級	2学級	1学級	1学級	1学級	7学級	
	知的固定	児童数	5	6	3	2	11	8	35	
		学級数								5学級
北ノ台	通常	児童数	125	140	130	131	146	142	814	
		学級数	4学級	4学級	4学級	4学級	4学級	4学級	24学級	
多摩川	通常	児童数	105	111	132	112	121	124	705	
		学級数	3学級	4学級	4学級	3学級	3学級	4学級	21学級	

	知的固定	児童数	4	2	3	2	1	0	12
		学級数							2学級
杉 森	通 常	児童数	105	128	107	119	114	125	698
		学級数	3学級	4学級	4学級	3学級	3学級	4学級	21学級
飛田給	通 常	児童数	60	63	64	60	80	73	400
		学級数	2学級	2学級	2学級	2学級	2学級	2学級	12学級
柏 野	通 常	児童数	97	86	107	90	98	92	570
		学級数	3学級	3学級	4学級	3学級	3学級	3学級	19学級
国 領	通 常	児童数	62	57	55	81	53	65	373
		学級数	2学級	2学級	2学級	3学級	2学級	2学級	13学級
布 田	通 常	児童数	64	93	79	83	79	69	467
		学級数	2学級	3学級	3学級	3学級	2学級	2学級	15学級
調 和	通 常	児童数	100	111	98	113	115	97	634
		学級数	3学級	4学級	3学級	3学級	3学級	3学級	19学級
通常の学級計		児童数	1,895	2,015	1,910	1,855	1,826	1,789	11,290
		学級数	61学級	67学級	66学級	55学級	52学級	56学級	357学級
特別支援学級計 (知的固定)		児童数	28	23	21	16	26	31	145
		学級数							21学級
通級指導学級計		学級数							4学級
合 計		児童数	1,923	2,038	1,931	1,871	1,852	1,820	11,435
		学級数							382学級

イ 中学校

(単位：人)

学校名	学級種別	区分	1学年	2学年	3学年	合計
調 布	通 常	生徒数	222	191	196	609
		学級数	7学級	5学級	5学級	17学級
	知的固定	生徒数	9	5	7	21
		学級数				3学級
神 代	通 常	生徒数	294	313	296	903
		学級数	9学級	8学級	8学級	25学級
	知的固定	生徒数	5	5	10	20
		学級数				3学級
第 三	通 常	生徒数	184	232	232	648
		学級数	6学級	6学級	6学級	18学級
	知的固定	生徒数	4	7	15	26
		学級数				4学級
第 四	通 常	生徒数	127	117	127	371
		学級数	4学級	3学級	4学級	11学級
第 五	通 常	生徒数	231	248	276	755
		学級数	7学級	7学級	7学級	21学級
第 六	通 常	生徒数	140	127	112	379
		学級数	4学級	4学級	3学級	11学級
第 七	通 常	生徒数	142	157	139	438
		学級数	5学級	4学級	4学級	13学級
	不登校 特例校 分教室	生徒数	2	5	3	10
		学級数	1学級	1学級	1学級	3学級
第 八	通 常	生徒数	120	100	102	322
		学級数	4学級	3学級	3学級	10学級
通常の学級計 (不登校特例校分教室を含む。)		生徒数	1,462	1,490	1,483	4,435
		学級数	47学級	41学級	41学級	129学級
特別支援学級計		生徒数	18	17	32	67

(知的固定)	学級数				10 学級
合 計	生徒数	1,480	1,507	1,515	4,502
	学級数				139 学級

※ 知的固定 知的障害の特別支援学級

言語（通級） 言語障害の通級指導学級

難聴（通級） 難聴障害の通級指導学級

表の特別支援学級計は、知的障害の特別支援学級のみ。

(2) 中学校学校選択制

申請年度	2	3	4
入学年度	3	4	5
選択希望票当初提出者数(人)	269	291	233

(3) 中学校卒業生の年度別進路状況 (単位：人)

年度	2	3	4
高校進学者	1,334	1,369	1,496
就職者	1	1	0
就職進学者	0	0	0
無業者	3	5	7
その他	13	5	16
卒業生総数	1,351	1,380	1,519

(4) 高校進学者（就職進学者を含む。）の内訳 (単位：人)

年度	2	3	4
公立	702	694	793
国立	7	3	2
私立	625	672	701

2 通学路の安全確保の推進 予算科目(款・項・目) 50・05・10 [決算書339ページ]

市立小学校が指定する通学路において、児童が安心して登下校できるよう安全確保の対策を実施するもの

(1) 児童通学見守り業務

通学時において交通量が非常に多い危険な箇所や、踏切付近で横断時に危険を伴う箇所など、市内3箇所に児童通学路見守り員を配置した。

(2) 通学路を撮影する防犯カメラの設置

学校と地域等が連携して行う登下校時の見守り活動を補完し、市立小学校が実施する通学路の安全対策に資することを目的として、平成27年度から通学路を撮影する防犯カメラの設置を開始した。

令和4年度は、市内の通学区域の公道上の電柱に15台設置し、設置合計は175台となった。また、設置した電柱に防犯カメラが設置されている区域であることを表示する「啓発用巻き看板」を設置した。

(3) 合同点検の実施

学校・教育委員会・警察・道路管理者等とともに市立小学校の通学路の安全点検を実施し、可能な安全対策を行った。

年度	2	3	4
実施校数（校）	7	20	7
実施箇所数（箇所）	26	67	27

※令和3年度は、国からの要望により全国統一で緊急合同点検として全校で実施した。

(4) その他

受動喫煙防止をデザインした通学路標示板の維持管理のほか、通学路マップを作製し、学校、PTA、地域で共有を図った。

3 食物アレルギー対策 予算科目（款・項・目）50・05・10〔決算書341ページ〕

平成24年12月に調布市立学校で発生した食物アレルギーに起因する児童死亡事故を受け、再発防止に向けた不断の見直し・運用改善に取り組むもの

(1) 東京慈恵会医科大学附属第三病院アナフィラキシー対応ホットラインの運用

児童・生徒のアレルギー症状発症時の緊急対応として、救急搬送の受入れ及びアレルギー症状の判断等に係る相談を行うため、平成25年8月に東京慈恵会医科大学附属第三病院及び狛江市と覚書を締結した。

令和4年度は、市立小・中学校28校を含む市内の子ども・福祉関連251施設（病院からの調査に基づく令和4年7月時点の対象施設数）を対象として運用した。

(2) 教育委員会食物アレルギー事故再発防止に向けた取組方針及び市立学校食物アレルギー対応マニュアル等に基づく対策

ア 統一で使用しない食材（そば・ピーナッツ・非加熱の魚介類・生卵（鶏卵）・一部の種実類）「おかわり禁止ルール」の継続

イ 食物アレルギー対応児童・生徒の書類（管理指導表）更新と面談時期の早期化

ウ 完全除去を基本とする除去対応の継続

エ 食物アレルギー対応書類（食物アレルギー対応献立表・対応カード、緊急時個別対応カード等）の統一使用の継続

オ 小学校での色分けトレイ・食器の使用継続及び改善

(ア) 食物アレルギー対応児童は、専用の色分けトレイを常に使用した。

使用禁止食材や給食で使用しない生食食材（非加熱の魚介類・生卵）が原因食物である児童はブルートレイ、その他の食物アレルギー対応児童はピンクトレイを使用した。

(イ) 食物アレルギー対応がある料理は、縁にオレンジ色のラインが入った食器に盛り付けた。

カ 調布市医師会との連携

(ア) 調布市医師会との連携の下、適切な対応の前提となる管理指導表の把握に向け、現状分析や課題整理のために「調布市食物アレルギー医療・教育連携会議」を開催した。

(イ) 現在の症状等の再確認や、より適切な対応に関する相談・指導のため、セカンドオピニオンとして、医師会指定医療機関の受診を勧める取組を継続した。

キ 各校における食物アレルギー対応委員会の開催

ク 緊急時の連絡手段の維持・確保（緊急対応用携帯電話の全校配備）

ケ 正しい知識や技術の習得に向けた教職員等を対象とした研修

(ア) エピペン投与シミュレーション研修（東京慈恵会医科大学附属第三病院との連携協力）

事故から10年が経過する節目の年であるため、全教職員を対象にオンライン形式で実施した。

(イ) 学校管理職等研修会（国立病院機構相模原病院の協力）

新型コロナウイルスの感染拡大を踏まえ、オンライン形式で実施した。

(ウ) 各校の校内研修においてアレルギー専門医が講義を行った。

コ 継続的な検証・検討

校長，栄養士，養護教諭等で構成する「食に関する検討委員会（平成26年度指導室設置）」を3回開催し，食物アレルギーに関する対応について検討した。

同検討委員会では，食に関する指導や食物アレルギー対応に関する不断の見直し・運用改善を進めるため，学校の実態を踏まえた検討を行うとともに，アドバイザーとして，国立病院機構相模原病院医師及び十文字学園女子大学准教授に参加いただいた。

サ 取組の情報発信

これまでの調布市のアレルギー対策の内容を取りまとめた「調布市立学校における食物アレルギー対策10年のあゆみ」を発行し，情報発信を行った。

4 就学援助費の支給事務

予算科目（款・項・目）50・10・10〔決算書359ページ〕

予算科目（款・項・目）50・15・10〔決算書371ページ〕

学校教育法等に基づき，就学援助費を支給することにより，経済的理由により就学させることが困難な児童・生徒の保護者に対して援助し，義務教育の円滑な遂行を図るもの

また，「特別支援学校への就学奨励に関する法律」の趣旨に基づき，就学奨励費を支給することにより，小・中学校特別支援学級への就学の特殊事情を考慮し，その就学に係る保護者の経済的負担を軽減し特別支援教育の普及奨励を図るために援助するもの

(1) 就学援助費の支給

区 分	支給額(円)	支給対象児童生徒数（人）		
		要 保 護	準要保護	計
小 学 校 (新入学児童含む)	74,093,519	36	936	972
中 学 校	69,278,122	20	532	552
合 計	143,371,641	56	1,468	1,524

※ 支給対象者は，公立小・中学校に在籍する児童・生徒の保護者で，生活保護法による教育扶助受給者（要保護）及びそれに準ずる程度に生活が困窮していると認められる者（準要保護）

※ 新入学準備金の支給額及び支給人数を含む。

ア 新入学準備金の支給

来年度小学校又は中学校に入学予定の児童の保護者に，新入学準備金を入学前に支給した。

区 分	支給額(円)	支給対象児童数(人)	1人当たりの支給金額(円)	支給対象
小 学 校 新入学準備金	5,706,000	100	57,060	小学校就学予定者の準要保護者
中 学 校 新入学準備金	9,652,000	152	63,500	小学校第6学年の児童の準要保護者

(2) 特別支援教育就学奨励費の支給

区 分	支給額（円）	支給対象児童生徒数(人)
小 学 校	2,924,529	118
中 学 校	2,054,792	36
合 計	4,979,321	154

※ 支給対象者は、調布市立小・中学校の特別支援学級に通学及び都立特別支援学校等に
級利用している児童・生徒の保護者

5 災害共済給付 予算科目(款・項・目) 50・10・10 [決算書359ページ]
予算科目(款・項・目) 50・15・10 [決算書371ページ]

日本スポーツ振興センターとの契約(災害共済給付契約)により、学校の管理下における事故
に対する医療費等の給付を行うため、保険掛金の負担を行うもの

日本スポーツ振興センターの示す基準に沿って算出した掛金を全額公費負担し、学校管理下の
事故等で医療機関を受診した保護者は、学校を通じて給付請求を行っている。

(単位:人)

区 分	児童・生徒数	追加加入者数	掛金の対象人数
小 学 校	11,435	23	11,458
中 学 校	4,503	5	4,508
合 計	15,938	28	15,966

※ 児童・生徒数は、令和4年5月1日現在の人数

※ 追加加入者数は、令和3年5月2日以降、前年度中に転入により追加した人数

6 学校保健 予算科目(款・項・目) 50・10・15 [決算書361ページ]
予算科目(款・項・目) 50・15・15 [決算書373ページ]

学校保健安全法に基づき、児童・生徒の疾病の早期発見と健康管理に資するため、各種検診を
実施するもの

新型コロナウイルス感染症対策として、「調布市立学校における持続的な学校運営のための感
染症予防ガイドライン(新型コロナウイルス感染症)」に基づき、校内の消毒や換気、児童・生
徒・教職員に対するマスクの着用や手洗いの励行指導などを実施した。

(単位:人)

検診名		実施者数		対象学年	
		小学校	中学校	小学校	中学校
結核検診	ツベルクリン反応検査	0	0	特に指導のあった 児童・生徒	
	レントゲン撮影	25	2		
心臓病検診	第1次検診(心音・心電図検査)	1,949	1,481	1学年ほか	
	第2次検診(専門医検診)	31	61		
脊柱側弯検診	第1次検診(モアレ撮影)	1,894	1,597	5学年ほか	2学年ほか
	第2次検診(直接X線撮影)	38	131		
小児生活習慣 病予防健診	医療機関での血液検査・血圧測 定等	35	12	腹囲・肥満度を測定し た結果、一方でも基準 値を超えた児童・生徒	
				4学年	1学年
腎臓病検診	第1次検査(尿検査)	11,376	4,405	全学年	
	第2次検査(尿検査)	376	319		
	第3次検査(専門医検診)	127	67		

7 学校給食 予算科目(款・項・目) 50・10・15 [決算書361～363ページ]

学校給食法及び国の学校給食実施基準に基づき学校給食を運営するもの

中学校においては、学期ごとに申込みをした希望者を対象とし、小学校で調理した給食を配送する親子調理方式により、学校給食を提供している。

(1) 学校給食費(保護者の実質負担額と学校給食補助金)の推移 (単位：円)

改定年度	保護者の実質負担額（補助金を含まない。）				学校給食補助金			
	小学校給食費			中学校給食費		ミルク給食補助金	給食補助金(月額)	
	低学年(月額)	中学年(月額)	高学年(月額)	ミルク給食(月額)	完全給食(1食当たり)			
平成2	3,100	3,300	3,450	440		牛乳 3円/本		
平成4	3,300	3,500	3,700					
平成8	3,500	3,700	3,900					
平成12	3,800	4,000	4,200	530				
平成14								
平成17	3,900	4,100	4,300		310			
平成18								
平成21	4,100	4,300	4,500		320			200
平成22								200
平成25								(3枚目食器導入校) 100
平成28	4,450	4,650	4,850		340		100	
令和4	4,450	4,650	4,850		340		令和4年9月分から 210	

※ 平成30年度から、各学校の実喫食回数に応じて、3月分の給食費を調整した。

(2) 1日の調理食数(5月初日における児童・生徒及び教職員の食数)

ア 小学校(20校) 12,552食

イ 中学校(8校) 4,673食 (生徒の給食申込み率 約96%)

8 給食配送等業務委託 予算科目(款・項・目)50・10・15〔決算書363ページ〕

親子調理方式により、小学校で調理した給食を、中学校へ配送する業務について、民間活力を活用するもの(全校で実施)

調理校(小学校)	配送先校(中学校)
深大寺小学校	第七中学校
石原小学校	調布中学校
若葉小学校	第四中学校
緑ヶ丘小学校	第八中学校
柏野小学校	神代中学校
国領小学校	第六中学校
染地小学校	第三中学校
布田小学校	第五中学校

9 学校給食調理業務等委託 予算科目(款・項・目) 50・10・15 [決算書363ページ]

調理業務のほか、施設や設備の管理・清掃業務について、民間活力を活用するもの

年 度	実 施 校
2	深大寺小学校(神代中学校) 多摩川小学校・富士見台小学校 石原小学校(調布中学校) 若葉小学校(第四中学校) 染地小学校(第三中学校) 柏野小学校(第七中学校) 国領小学校(第六中学校) 緑ヶ丘小学校(第八中学校) 布田小学校(第五中学校) 上ノ原小学校 八雲台小学校
3	深大寺小学校(神代中学校・第七中学校) 多摩川小学校・富士見台小学校 石原小学校(調布中学校) 若葉小学校(第四中学校) 染地小学校(第三中学校) 柏野小学校(第七中学校) 国領小学校(第六中学校) 緑ヶ丘小学校(第八中学校) 布田小学校(第五中学校) 上ノ原小学校 八雲台小学校
4	深大寺小学校(第七中学校) 多摩川小学校・富士見台小学校 石原小学校(調布中学校) 若葉小学校(第四中学校) 染地小学校(第三中学校) 柏野小学校(神代中学校) 国領小学校(第六中学校) 緑ヶ丘小学校(第八中学校) 布田小学校(第五中学校) 上ノ原小学校 八雲台小学校

10 食育の推進 予算科目(款・項・目) 50・10・15 [決算書363ページ]

国の食育推進基本計画等に基づき、児童・生徒の心身の健康増進や豊かな人間形成を図るため、食育推進事業を行うもの

- (1) 食育講演会(健康推進課, 学務課共催) 新型コロナウイルスの感染拡大を踏まえ、動画配信形式で実施した。
- (2) 親子料理教室(学務課主催) 新型コロナウイルスの感染拡大を踏まえ、動画配信形式で実施した。
- (3) デジタル化に対応した食育の推進

「調布スマートシティ協議会」の会員であるNTT東日本及びNTTアグリテクノロジーと連携し、ローカル5Gを活用した新しい農業技術を取り入れた取組として、入間町にある研修センターにて栽培されているトマトを市立小学校の給食食材として提供した。

これにより、学校給食用食材を通じた地産地消につなげるとともに、地域で取り組んでいる最先端農業ハウスの取組についてタブレット等を活用して学ぶことで、デジタル化に対応した食育の推進に取り組んだ。